

保護者 各位

下諏訪町教育委員会

医療機関において「新型コロナウイルス感染症」と診断された園児については、保育所における感染症対策ガイドラインに基づき出席停止となります。

登園のめやすは「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること」(※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること)とされております。

登園を再開できる状態になった場合は、下記報告書に保護者が記入し、園へ提出してください。「治癒したことについて再度診察を受ける必要があるか」につきましては医師の指示に従ってください。また、発症日から 10 日間は体内にウイルスが残っている恐れがありますので、登園再開の際には感染症対策にご協力をお願いします。

治 癒 報 告 書

保育園長 様

くみ

園児氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告します。

記

疾患名	新型コロナウイルス感染症
発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	かつ	症状軽快	1日目
/	/	/	/	/	/		/	/

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

※無症状陽性の場合、「医療機関での検体採取日」を発症日に記入してください。

年 月 日

保護者氏名